

### 第3回新まちづくり構想等策定委員会会議結果について

1. 日 時:令和6年2月5日(月)13:30~14:00
2. 場 所:防災倉庫 2階 会議室
3. 出席者:策定委員30名中24名(欠席者:荒川副委員長・戸田委員・藤田(泰)委員・萩原委員・皆藤委員・石塚委員)  
藤田市長公室長、原都市建設部長、朝比奈都市整備課長、菅具基地・空港対策課長、太田健康増進課長、佐川商工観光課長、榎戸商工観光課課長補佐、田山生涯学習課長、鈴木生涯学習課課長補佐、植田政策企画課長(司会)  
事務局:政策企画課:海保補佐・倉田主査、都市整備課:深作補佐・重藤主任  
業務委託業者:(株)AN 計画工房:西垣、斉藤、(株)ミカミ:飯塚、甲、(株)都市計画センター:山田

#### 【主な内容】→説明者

##### 1. 開 会

##### 2. あいさつ

馬渡委員長あいさつ

##### 3. 協議事項

- ・小美玉市新まちづくり構想～新たな交流を目指して～(案)について
- ・百里飛行場新交流拠点整備基本計画(案)について
- ・百里飛行場周辺財産活用基本計画(案)について

資料 1

資料 2

資料 3

議長:資料1から資料3まで、計3件を一括して協議を進めます。

##### (1) 委員からの意見 集計結果一覧表(案)について

資料 4

議長:これは、前回の策定委員会の時に、早急な意見は11月13日までに書面等で提出していただきたいとお願いしたものです。提出いただいた委員の方へは、すでに市の考え方については回答済みとなっています。事前に配布されているので、事務局からの説明は省略し、皆様から質問等をお願いします。

(質疑なし)

議長:資料4の委員からの意見 集計結果一覧表(案)については、原案のとおり決することにさせていただきます。

##### (2) パブリックコメント意見 集計結果一覧表(案)について

資料 5

議長:事務局から説明をお願いします。併せて、資料1から資料3についても、パブリックコメントによって修正はないようですが、説明があればお願いします。

事務局:小美玉市新まちづくり構想～新たな交流を目指して(案)～については、2名の方が

ら、意見をいただいている。内訳については、電子が1件、直接持参が1件。

意見の対象は、概要版 p4-5 全体像について。意見としては、ICT や AI や自動化などの最新技術による新しい交流をもっと推進すべきと考えます。根拠としては、総合計画に基づいているのでやむを得ないとは思いますが、施設や道路などハード対応がメインとなっていて、そもそもの発想が保守的と感じます。道路施設インフラ投資で活性化される時代ではないと考えます。自動運転バスやドローンタクシーや空飛ぶバスや VR 交流や5G 通信網などなど、もっと最新の夢のある構想が欲しいです。

という意見に対して、市の考え方となります。ICT や AI や自動化などの最新技術を活かした新しい交流は、本市にとっても重要な要素となっております。今後の詳細な事業の実施段階では、現在確立されている技術については小美玉市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画との整合を図るとともに、現時点で確立されていない最新技術等については国の動向を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2人目。3 ページ目の地域づくりイメージが対象箇所です。これではいつまで経っても旧〇〇は△△というメッセージから脱せないと思う。これからはそれぞれの地域でなく特性を生かす地区づくりが市として一体感醸成につながると思います。例えばこんな感じです。各地区が有機的に影響し合ってエネルギーを発する、そのような姿と思います。

という意見に対して、市の考え方は、本構想は、3つの地域の個性を際立たせ、それぞれの個性を深化するとともに、これらの要素を連携することにより、市全体として大きな魅力創出につなげることを目指すものです。

続いて、概要版1ページの図に対しての意見です。新まちづくりの位置づけをみると第2次総合計画・マスタープランを整理しこの中に百里飛行場新交流拠点整備基本計画と百里飛行場周辺財産活用基本計画がふくまれているため併せてコメントします。全事業に共通して言えることは、いずれ財源予算ができて計画案が動き出すときは地区住民とコミュニケーションよく進めてほしいということです。

これに対しての市の考え方は、今回の計画策定にあたりましては、学識経験者をはじめ、市民や関係団体等によって構成される「小美玉市新まちづくり構想等策定委員会」を組織し、ワークショップ形式にて、多様なご意見をいただきながら進めてまいりました。今後の実施の段階においても、地区住民とのコミュニケーションを図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

続いて、空港周辺関係についての意見です。公共施設一人当たり床面積の点からいうと廃校等で減る分があるとはいえ空港周辺に広大な公共施設を置くという計画は疑問に感じます。立ち位置があやふやなそら・らの食品公社工場部分以外の商用部分を一度全部壊してコンセプトからきちんと作りこんでいくことが良いと思います。そして必要なら周辺をどう広げていくかという順番で考えることが良いと思います。

という意見に対しての市の考え方は、茨城空港は、航空機の利用者及び来場者数がコロナ禍前の水準に回復してきております。さらに、茨城空港を発着する航空機の増便が期待されていることから、空港周辺の賑わいづくりの必要性がより一層高まっております。百里飛行場前の計画は、都市施設である都市公園を有効活用する計画であるこ

とから、「小美玉市公共施設等総合管理計画」、及び「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」と整合を図りながら進めてまいりたいと考えております。また、令和4年10月に策定された「小美玉市まちづくり構想基本計画―空のえき「そ・ら・ら」の拡張に係る計画―」を踏まえ、今後の実施の段階においては、百里飛行場前と空のえき「そ・ら・ら」を一つのエリアとして計画することで、それぞれの役割と機能を整理しながら、空港周辺の賑わいづくりを進めてまいりたいと考えております。

続いて、羽鳥駅と周辺市街地関係についての意見です。羽鳥小納場小統廃合の時、コミュニケーション不足から発展しなかったと聞いたことがあります。この計画に納場地区の意見がどの程度入っているのかわかりませんが両地区の融和や将来の学校統廃合に寄与することを期待したいです。

この意見に対しての市の考え方は、本構想は将来の学校統廃合に寄与するものではありませんが、今後の実施の段階におきましても、羽鳥駅前及び羽鳥市街地については、地区住民とのコミュニケーションを図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。以上が小美玉市新まちづくり構想への意見です。

続いて、百里飛行場新交流拠点整備基本計画(案)についての意見です。こちらは、電子申請でした。意見の対象箇所は、51 ページ 第4章 実現化に向けた検討 1. 概算事業費、52 ページ 2. 課題の整理 ○財源の整理、○管理運営方法の整理です。概算事業費が記載されていますが、維持管理にかかる費用の概算は書かれていません。市の財政を考えて、無理なく歳出できる範囲ででしょうか?『維持管理の財源確保のためにネーミングライツの活用』、『行政負担の軽減のため、施設の管理運営方法については民間活力の導入』と書かれていますが、すでに募集されている市の施設をみるとネーミングライツは100万円程度です。また、2014年にオープンした空の駅は、3年後に第3セクター化を含めた民営化の検討を始めることになっていたにもかかわらず現在も市が運営し、7000万円弱の歳出をしています。空の駅のレストランが閉店状態であることが多いことから、民間活力をどれだけ引き込めるのか懐疑的になってしまいます。事業費だけを検討するのではなく、継続的な維持管理が市にとって無理な負担にならないか、民間が引き受けたいくなる施設なのかどうかも検討したうえで事業を進めていただくことが希望です。

これに対しての市の考え方は、今回、算出した概算事業費につきましては、導入機能に基づき類似施設から導いた概算事業費となっております。維持管理費につきましては、今後、事業実施を検討する段階で、施設の配置や機械設備等の具体的な計画をもとに算出することとなります。ご意見いただきましたとおり、整備した施設につきましては、継続的な維持管理が伴うことから、事業実施を検討する段階で、民間の考え方を伺いつつ、民間活力の導入を含めた運営方法を積極的に検討し、市の財政負担の適正化を念頭に置きながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

続いて、百里飛行場周辺財産活用基本計画(案)への意見です。意見は1件で電子申請によるものです。対象箇所は全体を通してです。意見の内容は、毎年開催される百里基地航空祭、海外からの外来機撮影のためなどの渋滞は、近隣の駐車場が少ないことに影響されています。今回の公園等を計画する際に、駐車場を多めに計画してお

き、通常の利用者は無料だが、航空祭等の時には有料でも利用してもらうことを念頭に置いてもいいのではないか。これは、見学者に於いても自衛隊側に於いても有り難いことになりそう。

という意見に対する市の考え方は、ご意見いただきましたとおり、百里基地航空祭や共同訓練の際には、多数の航空ファンの方が来場することにより、周辺道路が渋滞する等の現状がございます。百里飛行場周辺財産活用基本計画は、地域住民や航空ファンが集える公園・広場の整備を目的として、百里基地周辺にある国有地を市にとって有効に活用することを目指すとともに、渋滞や路上駐車等の周辺環境における課題解決も目的としており、航空ファンが利用することも想定しております。本計画は、国有地を借受けて進めるものであるため、料金等の利用形態については、今後の国との協議を含め、慎重に検討を進めてまいりたいと思います。

以上、パブリックコメントの内容と市の考え方です。

併せて、資料 1・2・3 ですけれども、今回パブリックコメントをいただきましたが、資料につきましては、誤字脱字を除き、修正点はないことを報告します。以上です。

議長：本日の会議は、ここがメインの議論の場となっています。資料 5 の市の考え方を中心に、資料 1 から資料 3 については、ご意見、ご質問等をお願いします。

(質疑なし)

議長：資料 5 のパブリックコメント集計結果一覧表につきましては、原案通り決定することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長：ご異議なしと認めます。資料5については、原案の通りとします。

次に、資料1の小美玉市新まちづくり構想～新たな交流を目指して～(案)についてから資料3の百里飛行場周辺財産活用基本計画(案)についてまで、計3件については、本策定委員会の最終案とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長：ご異議なしと認めます。資料1から資料3の計3件は、最終案と決めます。

### (3) 答申書(案)について

資料 6

議長：事務局から説明をお願いします。

事務局：答申書案。令和 5 年 5 月 24 日付、本委員会に諮問された小美玉市新まちづくり構想等の策定に関することについては、慎重に審議した結果、下記のとおりまとめましたので答申します。ということで、下記の1番は、構想等の名称で(1)から(3)までとなります。この3点の構想等(案)につきましては、答申書と合わせて市長に提出したいと思っております。

2番は、要望事項になります。構想等の推進にあたっては、本委員会で交わされた様々な提案や意見を十分に尊重するとともに、以下の点には特に留意することとし、4点あげさせていただいています。

・小美玉市新まちづくり構想のロードマップに示されたとおり、計画的に各エリアの整備を進めること。

- ・各エリアの詳細設計の段階においても、可能な限り地元をはじめ市民の意見を聴取する機会を設けること。
- ・各エリアを整備するにあたっては、それぞれが抱える課題を整理し、有効な補助事業の導入や施設規模を検証するなど、費用対効果を見据えたイニシャルコストの削減を図ること。
- ・指定管理者制度やネーミングライツなど、民間活力の積極的な導入を図り、ランニングコストの削減を図ること。以上でございます。

加筆修正すべき点について、ご審議をお願いします。なお、答申書(案)がご承認をいただけましたら、本日の会議終了後に市長へ答申を行いたいと思います。説明は以上です。

議長:ただいまの答申書(案)に関して、皆様から、ご意見等ございますか。

質問:要望事項の3番目。費用対効果を見据えたイニシャルコストの削減ということで、このイニシャルコスト、これ日本語で言うとうどういう説明になりますか。

事務局:整備費用です。

質問:そうしますと費用対効果を見据えた整備費用の削減を図るといふ文言になるということでしょうか。

事務局:ご指摘のとおりです。

議長:他にございませんか。それでは、資料6の答申書(案)については、原案のとおりということでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長:それではそのようにさせていただきます。

(4)その他ですが、先ほど事務局の説明にもありました通り、これから、市長に答申書を提出します。出席者については、会場の都合もありますので、委員長と、各分科会からは分科会長を含めて2人までとさせていただきたいと思います。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議長:それではそのようにさせていただきます。人選の方は、各分科会にお任せいたしますので、会議終了後、市役所2階の市長応接室にご参集ください。

#### 4. その他

#### 5. 閉 会